

6 | フランス

6.1 科学技術イノベーション政策関連組織等

6.1.1 科学技術関連組織と科学技術政策立案体制

フランスの科学技術イノベーションの主要所管省は、高等教育・研究・イノベーション省¹ (MESRI) である。国の研究戦略は、首相の諮問機関である研究戦略会議 (CSR) で立案され、その下部機能である運営委員会 (ComOp)²を通じ、戦略の執行・運営がなされる。関係各省、研究連合 (アリアンス) の各代表、公的研究機関や大学、グランド・ゼコール、競争力拠点、カルノー機関などの研究に関わる諸機関の代表総勢 30-40 名が、MESRI 主導の下、この委員会に参集する。また、首相府に属する戦略展望総務庁はフランス・ストラテジー³の名称で、科学技術政策に限らず、国家全体の方針決定に資する調査・研究を行い、政策の評価、イノベーションや政策に関する情報提供や提言を行っている。

MESRI は、高等教育と科学技術イノベーションに関する政策、予算等を所管し、マクロン政権発足により初等・中等教育を中心にあたる国民教育・青少年・スポーツ省とは別に設置された。同省のほか、経済・財務・復興省⁴、軍事省⁵、エコロジー移行省⁶等が、その傘下機関の活動を含めて、科学技術イノベーションに関わっている。

研究連合 (アリアンス) とは、政策立案、調整に当たって公的研究機関や高等教育機関の活動と政策立案段階を繋ぐフランス独特な重要な組織である。環境、エネルギー、ライフサイエンス・医療、情報科学技術、人文・社会科学という 5 つの研究テーマ区分の研究に携わる研究機関・高等教育機関を代表する研究者から構成された 5 つの連合⁷が設けられ、上記の政府の運営委員会に於いては政府に戦略の元となる分野ごとの提言を行う。各研究連合にはそれぞれ少人数の事務局が置かれている。この 5 つの研究テーマ区分は所管する MESRI およびファンディング機関である国立研究機構 (ANR : Agence nationale de la recherche) とほぼ共通化されている。MESRI は緊急性のあるテーマ等に関しては、この研究連合を通じて公的研究機関に働きかけることが多い。

研究テーマ内における討議は、例えば環境連合の場合、大洋、大気、地球など長期的に扱う 5、6 つのワーキンググループのほか、緊急課題を 2～3 年の短期で扱うワーキンググループなどに分かれて諮問を受け、議論を行う。研究連合の仕組みは 2009 年から 2010 年にかけて設置されたもので、今後も修正がされていく可能性がある。

2010 年に首相府に設置された投資総合委員会 (CGI) は、ジュペ・ロカール報告書 (2009) に基づき

- 1 高等教育・研究・イノベーション省 : Ministère de l'Enseignement supérieur, de la Recherche et de l'Innovation
- 2 運営委員会 (ComOp)
- 3 フランス・ストラテジー : France Stratégie – Commissariat général à la stratégie et à la prospective (CGSP) 戦略展望庁
- 4 経済・財務・復興省 : Ministère de l'Économie, des Finances et de la Relance
- 5 軍事省 : Ministère des Armées
- 6 エコロジー移行省 : Ministère de la Transition écologique
- 7 5 つの連合 : 環境分野の研究連合 (ALLENVI)、情報科学技術分野の研究連合 (ALLISTENE)、エネルギー分野の研究連合 (ANCRE)、人文社会科学分野の研究連合 (ATHENA)、ライフサイエンス分野の研究連合 (AVIESAN)

開始された大規模投資施策である「将来への投資計画⁸」を管轄する機関であったが、2017年末より投資事務局 (SGPI)⁹と改組され「将来への投資計画」とこれを引き継ぐ「大投資計画」¹⁰の双方を統括している。

新しい試みとして2018年より、経済・財務所管省とMESRIの各大臣が共同で統括し、関係する閣僚が参加する「イノベーション審議会」が定期的に開催されている。その役割は、①イノベーション政策の方針と優先課題の策定、②イノベーション政策のロードマップ策定、③飛躍的イノベーションの創出とその産業化の促進にむけた財源への提言である。本審議会はEDF、タレス、エンジ、ルノー等の国有株、約100億ユーロを原資として新たに創設された基金「イノベーションと産業のための基金」を所管する。公的研究機関の研究ユニット、スタートアップ、中小企業、大企業などが対象である。フランスはオランダ政権のころより積極的イノベーション・スタートアップ支援政策をとっており、経済・財務・復興省では企業局 (DGE)、MESRIにおいては研究・イノベーション総局 (DGRI) などがそれぞれ主導をとって経済界側と研究側、両側からの支援を行っているが、この「イノベーション審議会」は政府全体としての支援機能の一つと言える。

競争的資金を配分する主たる機関として、ANRと公共投資銀行 (Bpifrance) を挙げることができる。前者は、基礎研究から技術移転プログラムまで、幅広く資金配分をしている。後者は、主に中小企業によるイノベーション創出活動を中心に資金を配分している。また、環境・省エネルギー機構 (ADEME) も、小規模ながら競争的資金を配分する。

研究開発の主な推進主体は、MESRIと関連各省の両者の傘下に位置する公的研究機関である。国立科学研究センター (CNRS)、国立保健医学研究機構 (INSERM)、原子力・代替エネルギー庁 (CEA)、国立農学・食料・環境研究所 (INRAE)¹¹、国立情報学自動制御研究所 (INRIA) といった研究所がある。なお、公的研究機関は、CNRSなどの「科学・技術的性格の公的研究機関」と、CEAなどの「産業・商業的性格の公的研究機関」に区分される。

フランスでは大学やグランド・ゼコールなどの高等教育機関は上記CNRSやCEAといった公的研究機関に比べ、歴史的に研究開発活動が相対的に活発ではなかった背景がある。しかし、近年はイニシアティブエクセレンス (IDEX) などの国の拠点形成のためのプログラムによる積極的投資と、公的研究機関の拠点への積極的参加により研究力を増強しつつある。2020年末現在、分野横断的研究を行う9つのIDEX拠点とテーマを限定して研究を行う9つのI-SITE拠点が採択されている。

上記の高等教育機関は、フランス独特の仕組みである混成研究ユニット (UMR)¹²と呼ばれる、CNRSなどの国立研究機関や一部企業と共同で運営する研究室を設置することが一般的であり、実際はこのUMRを通じて国立研究機関と大学・グランド・ゼコールの人員が共同で研究を進めているという実態がある。

立法の分野においては、議会科学技術評価局¹³ (OPECST) が設置されている。OPECSTは、議会での適正な意思決定に資するため、科学技術に関する選択肢情報を議会に提供することを目的としている。議長、筆頭副議長、6名の副議長、国民議会 (下院相当) および元老院 (上院相当) 双方から14名ずつのメンバーで構成される。科学技術界から選任された24名で構成される科学委員会が設置され、OPECSTの活動をサポートする。OPECSTは、調査が必要と認められた課題について、情報収集、調査、評価等を実施し、調

8 将来への投資計画：Le Programme d'investissements d'avenir (PIAと称されることが多い)。

9 投資事務局 Secrétaire général pour l'investissement

10 大投資計画：Grand plan d'Investissement

11 国立農学・食料・環境研究所 (INRAE：l'Institut national de recherche en agriculture, alimentation et environnement)：2020年1月、旧国立農学研究所 (INRA) と旧国立環境農業科学技術研究所 (IRSTEA：Institut national de recherche en sciences et technologies pour l'environnement et l'agriculture) の合併により生まれた。

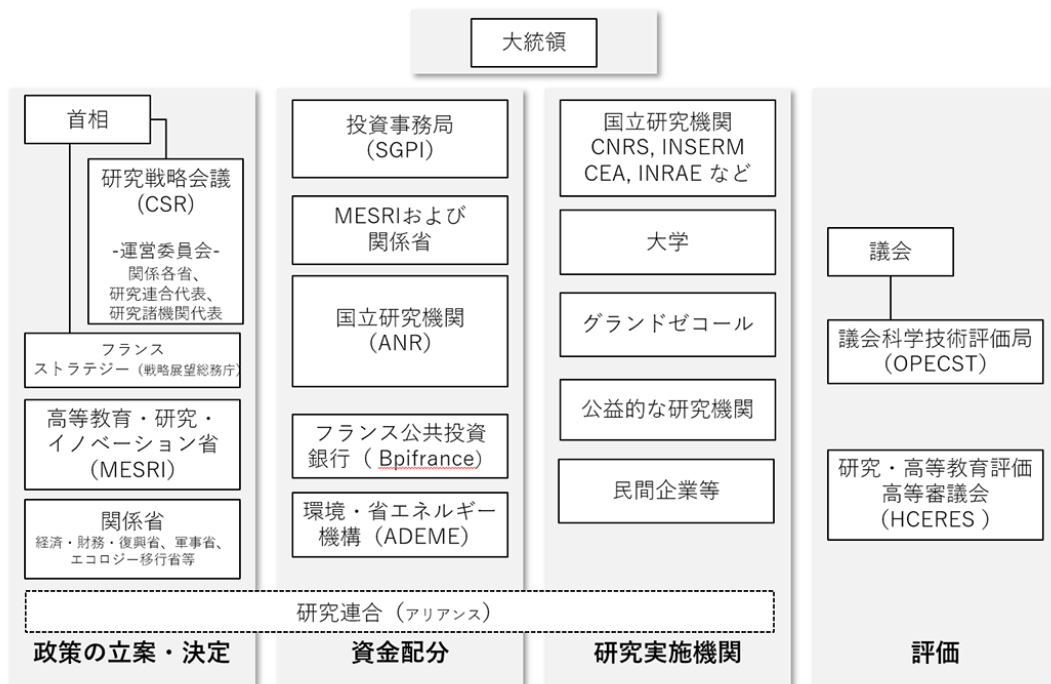
12 CRDS 海外調査報告書：「公的研究機関の動向報告」－ フランス

13 OPECST：Office parlementaire d'évaluation des choix scientifiques et technologiques

査報告書を提出する。なお、図示はしていないがこのほかに国の諮問機関としてライフサイエンスに関する国の生命倫理諮問委員会 (CCNE)¹⁴や独立行政組織である情報と自由に関する国の委員会¹⁵ (CNIL) などがある。CNILは18名のメンバーから構成され、国民議会および元老院双方4名、社会・経済の有識者2名、国立行政院、会計検査院、破産院から計6名、国民議会議長や内閣、元老院議長から任命された5名、行政文書アクセス委員会議長などからなっている。上記に関わる組織を立案から実施に至る機能ごとにまとめた体制図が図表VI-1、組織構造に沿った体制図が図表VI-2である。

研究の評価については、「研究・高等教育評価のための高等審議会 (HCERES)」が設置されている。本審議会は4つの部局、すなわち①研究の地域連携、②公的研究機関と高等教育機関、③研究、④教育、に分かれて評価を行っている。またこれ以外に4つの部局すなわち、欧州と国際、情報システム、科学と技術の観測、科学の公正性の各部局があって評価の支援、調査、分析などを担っている。評価の手順として、①大学等の組織内に評価委員会がつけられ、②その評価委員会が行った自己評価がHCERESにより諮られ、③大学側とHCERES双方による評価の場がもたれ、④最終的な評価が作成されるというプロセスになる。2020年11月には1年近く空席で動向が注目されていた会長職にティエリー・クーロン (Thierry Coulhon) 氏の任命が発表され、評価を資源配分に直結させる考えをもつ同氏の今後の舵取りと研究界の動向が注目される。

【図表VI-1】 フランスの科学技術政策体制



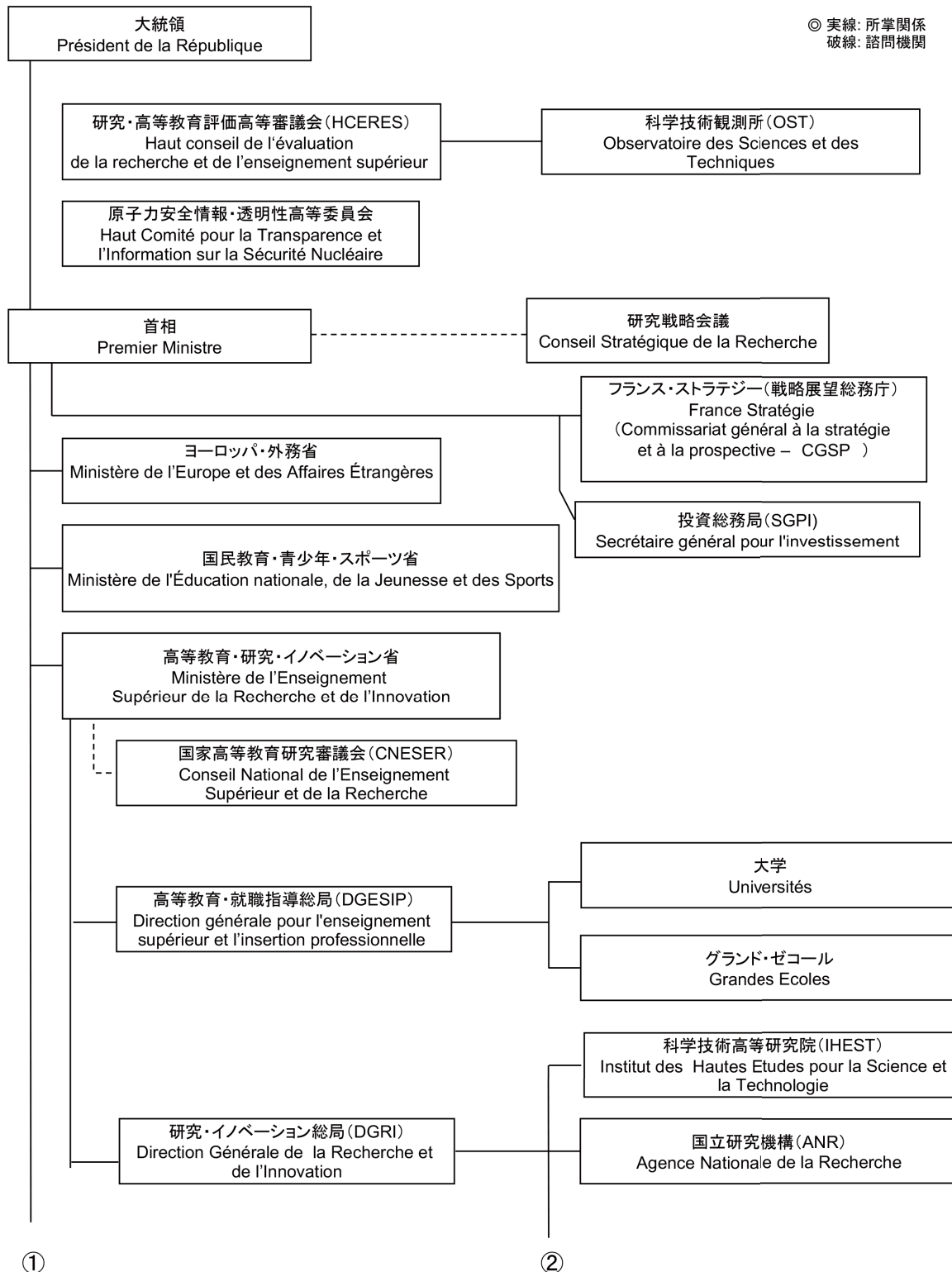
出典：ウェブサイト情報を基にCRDS作成

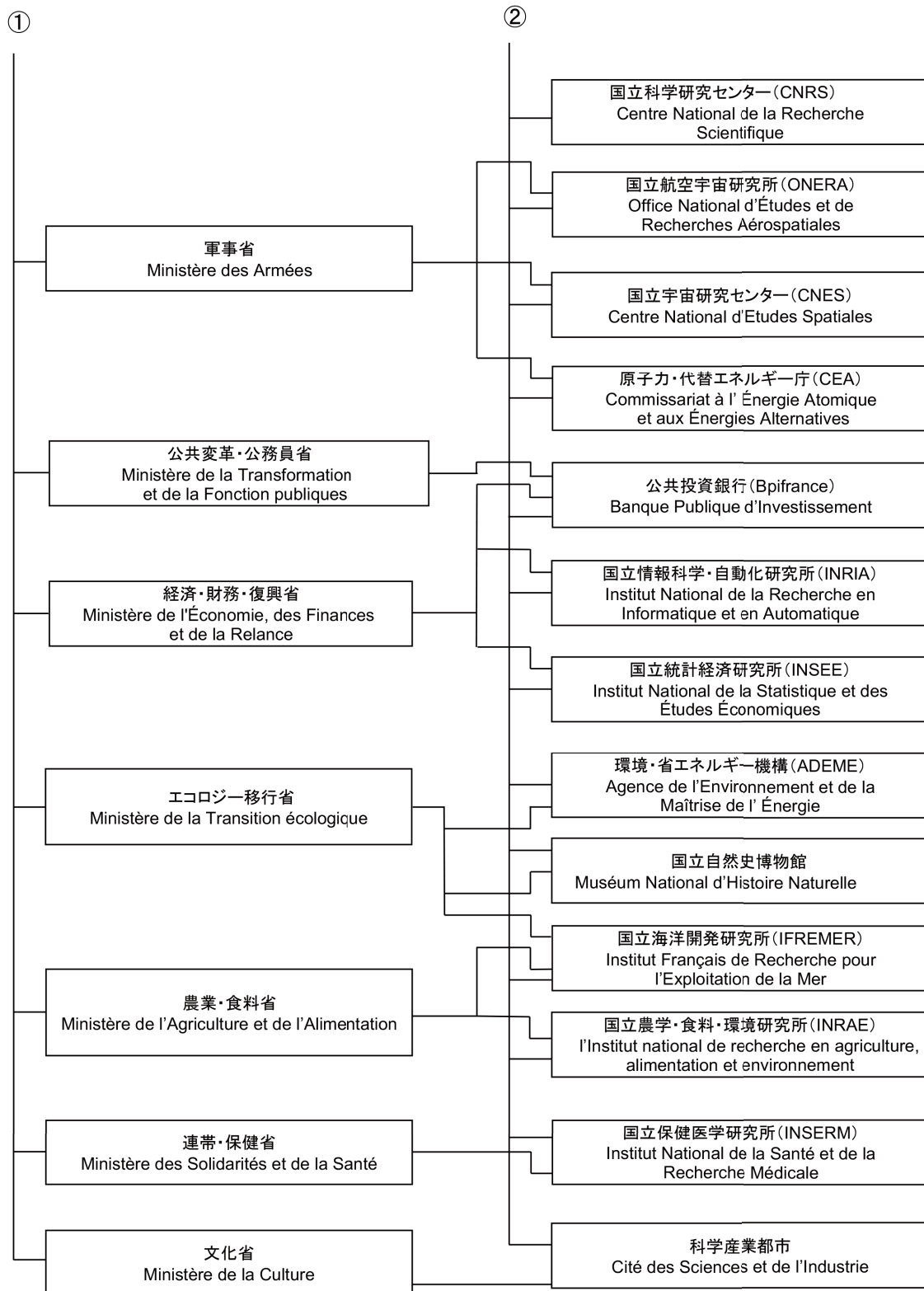
14 国の生命倫理諮問委員会：Comité consultatif national d'éthique pour les sciences de la vie et de la santé

15 情報と自由に関する国の委員会：La Commission nationale de l'informatique et des libertés

【図表 VI-2】 フランスの科学技術関連組織図

フランス 科学技術行政機構図 S&T administrative organizational charts in France





資料: 科学技術振興機構研究開発戦略センター作成資料(令和2年12月)

出典: ウェブサイト情報を基にCRDS作成

フランスはミッテラン政権時より地方分権化が進んでおり、地方における高等教育・研究行政に関しては、大学区長と呼ばれるフランス全土に17ある大学区¹⁶の長がMESRIの行政全般を担っており、この大学区長をMESRIの出先である「研究技術地方代表部 (DRRT)」が補佐する体制を取る。なお、地方行政の土台となる地方圏の区割りが2015年8月NOTRe法¹⁷により改正された。この改正に伴って一部地方では区域が拡大、従前の大学区を複数抱えることとなった大きな大学区 (パリ、ブザンソン、ボルドー、リール、リヨン、モンペリエ、ナンシー・メッスの7大学区) では、MESRIの出先であるDRRTに新たに高等教育・研究・イノベーションの補佐が創設され、支援体制を強化することとされている。地方大学区長の所管は高等教育・研究・イノベーション、職業教育、進路、研修などを含み各自治体の政策と共有される¹⁸。

6.1.2 ファンディング・システム

MESRIによると、2018年における国内総研究開発費は517億ユーロ。うち公的支出は約35%、民間支出は約65%の比率であった。公的支出先の多くは大学やグランド・ゼコールなどの高等教育機関、CNRSやCNES (国立宇宙研究センター) およびCEAなどの公的研究機関である。

研究開発にかかる公的資金の公的研究機関や大学への支出は、その多くが機関補助と競争的資金の配分による。すなわち、機関補助については、所管省との間で原則として4、5年ごとに締結される契約に基づき、後述するMESRI所管のMIRE (研究・高等教育省際ミッション) 予算より毎年一定額が配分される。フランスでは従来、機関補助の割合が高いとされFutuRISの試算¹⁹によると、2008年度は、大学へ配分される資金の94.2%、および国立研究機関へ配分される資金の92.9%が機関補助であった。しかし2019年1月MESRI発表資料²⁰によると、これらの機関補助の割合は、大学では76.58%、CNRSなど科学・技術的性格の公的研究機関では76.57%、CEAなどの産業・商業的性格の公的研究機関では52.15%となっており、ここ10年の間に大学や公的研究機関の資金における機関補助の割合が減少、競争的資金の割合が24%程度に上昇している。2010年以降「将来への投資計画」施策など競争的資金の割合が高まった結果といえ、今後の推移が注目される。

競争的資金は、主としてANRによって配分されている。ANRはフランスで初の独立したファンディング・エージェンシーとして2005年に設立され2006年のデクレ²¹により組織・運営が定められた。ANRの設立にあたっては、1999年以来、国民教育・高等教育・研究省 (当時) が配分していたFonds National de la Science (アカデミックな研究のための資金) とFonds de la Recherche Technologique (産学官の共同研究のための資金) の2つの競争的資金 (約2億ユーロ) がANRに吸収された。

ANRの行動計画は、MESRI、研究連合の代表等が参加し、MESRIの代表者が議長役を務める7つの「プログラム指針策定委員会 (CPP: Comité Pilotage Programmation)」によって策定される。このCPPは、次期活動計画の準備および科学的な優先度に関する作業計画と資金提供の枠組に関わる審議を行うことを任務としており、年に2回開催され、1回目は翌年分の行動計画、2回目は欧州での行動計画を主として取り扱う。

16 大学区: 従来フランス全土に30ある大学区は2016年の制度改正で17へと再編成された。

17 NOTRe法 (2015年8月法): フランス本土の地方区分けを以前の22地方から13地方へと変更し、地方への権限移譲を推進する法律。ヌーベル・アキテーヌ、オクシタニーなどの新地方名が設けられた。中小企業支援、地方経済・イノベーション・国際化推進計画、持続可能性計画の策定などが地方の所管とされた。

18 MESRI発表2019年11月22日

19 FutuRIS (2013), LaRecherche et l'Innovation en France

20 Note d'information du SIES 19.01 (2021年1月18日アクセス)
https://cache.media.enseignementsup-recherche.gouv.fr/file/2019/30/6/NI_2019_1_RetD_agregats_1069306.pdf

21 デクレ (décret): 政令などと訳される。法律の執行を確保する命令。

7つのうち5つのCPPは、5つの研究連合（アリアンス）に対応し、残る2つは研究連合のない数学や物理、宇宙科学を担当する。それぞれのCPPには、研究連合、CNRSおよび大学学長会議（CPU）の専門家が参加している。

具体的な一般公募プロジェクトの審査は、「科学評価委員会（CES）」で行われる。ANRの公募プログラムは、2014年度から、社会的課題に基づいた国の研究方針である「研究に関する国家戦略（SNR France Europe 2020）」の方針に沿っており、EUのHorizon 2020および国連の持続可能な発展目標と連携したものとなっている。尚、研究者が一般公募プロジェクト研究を申請する際（申請者は単にコーディネーターとも称される）、従前は上記国家戦略に基づく社会的課題に沿って自らの研究課題を設定していたが、2018年以降は単に「学問的および学際的課題」に沿って行うよう改正されている。2020年現在49の「学問的および学際的課題」が設けられており、それぞれに対応してフランスおよび外国の専門家がメンバーとなるCESが設置されている。CESのメンバーは、一次審査が終了する時期以降に公開される。CESには委員長が1名置かれ、任期は1年で二回まで更新可能である。審査委員長の候補者はANRウェブサイトでも公募される。また委員長を補佐するため2名の副委員長が置かれる。

ANRは、その財源から大別して一般財源と「将来への投資計画（PIA）」による資金に基づく二つの大きく異なる資金提供を行っている。またANRの助成は、大学、公的研究機関の基盤的経費を補完するものと位置付けられ、「白紙研究」ともいわれる一般公募プロジェクト研究（AAPG）を主軸としている。

ANRの2021年計画では、EUの次期プログラムへの参加を強化、戦略的多国間の協力関係、特に独仏の協力など欧州での研究の連携・二国間連携などの徹底化を狙っている。

2021年計画では前年より引き続き分野横断研究に注目し下記の軸に注力している。

健康・環境・社会	健康・デジタル	デジタルな人類
社会・デジタル・セキュリティ	デジタル・エネルギー・環境・社会	

また2021年計画は、国により定められた下記の優先項目を含んでいる。

人工知能	人文社会科学	量子技術
神経発達障害における自閉症	希少疾患の連携研究	バイオ製剤の製造

ANRの公募は、①主として一般公募（AAPG）からなる「研究とイノベーション」、②緊急課題やチャレンジなどからなる「特定公募」、③「欧州研究圏の構築およびフランスの国際的な魅力の向上」、④中小企業の研究活動を支援するLabComや、カルノー機関へのプログラムからなる「研究による経済的なインパクトと競争力」が主な柱である。詳細を次頁に挙げる。

一般公募（AAPG）は、ANRの2019年の公募配分資金の約81.6%を占めており、同年の分野別内訳はライフサイエンス28%、分野横断研究20%、エネルギーと材料15%、デジタルサイエンス12%、環境科学10%となっている。

一般公募AAPG	若手研究者（JCJC）、協力（PRC）、企業協力（PRCE）、国際協力（PRCI）の4つ ライフ、分野横断、エネルギーと材料、デジタル、環境、人文社会、高エネ物理、数学など
特定公募	フラッシュ公募、研究技術協会（AI向け博士課程契約）など
国際・EU	ERANET、ERC、独仏AI、欧州・国際ネットワーク形成など
企業との連携	企業との連携ラボ（ラブコム）、企業との産業講座、カルノー機関、ASTRID ²² 、エコフィット（農業）

出典：ANR 報告書もとにCRDSが作成し掲載

一般公募は下記7つの研究分野における37の軸と13の分野横断の軸を対象としている。

環境	エネルギーと材料科学	ライフサイエンス
人文社会科学	デジタルサイエンス	数学とインタラクション
物理、高エネルギー、惑星と宇宙		

上記13の分野横断の軸は以下の通りである。

人類と環境のインタラクション	汚染物質とエコシステムと健康	感染性疾患と環境
公衆の健康、健康と社会	生物学と健康のための数学と デジタルサイエンス	デジタル革命：知と文化との関係
健康のためのテクノロジー	グローバルセキュリティ・ サイバーセキュリティ	バイオ経済：化学、バイオ技術、 バイオマス利用におけるプロセスとアプ ローチ
都市社会、地方、建設とモビリティ	未来の製品ののためのナノ材料と ナノテク	センサー、分析機器
未来の産業と工場：人、組織、技術		

ANRでは国の方針で2018年半ばより、公的資金支援を受けたプロジェクト研究に由来する発表論文やデータについてオープンアクセスを義務付けている。ANRが2019年に配分した資金は約7億2,500万ユーロであり、採択率は18.6%であった。

また、主に中小企業・スタートアップのイノベーション支援に取り組むファンディング機関としては、公共投資銀行（Bpifrance）がある。これまでは2005年に設立されたOSÉOがその役割を担ってきたが、2013年にBpifranceに統合された。Bpifranceは、経済・財務・復興省およびMESRIの監督下に置かれている。ANRと防衛イノベーション庁（AID）とはASTRIDという防衛関係の研究の公募、採択等の運用をANRが引き受ける形で協力している。

2021年度高等教育・研究関係予算と「複数年研究計画法」ならびに「復興計画」の影響

研究開発に関わる予算は、省庁別の編成ではなく、MIRES（研究・高等教育省際ミッション²³）という予算枠にまとめられ配分されている。MIRESに含まれるプログラムの一覧を図表VI-4に示す。このMIRESは、2006年から本格的に施行された予算組織法（LOLF）に伴う仕組みに基づく予算枠であり、この枠組で省庁を超えた高等教育・研究関連予算が一括して議会に要求され審議される。MESRI大臣が、国会審議に責

22 ASTRID プログラム：ANR と軍事省の軍事装備総局（DGA）によって2011年に開始されたプログラムで、非常に探索的で革新的な技術的成熟度の低い（TRL 1～4）研究プロジェクトの支援を目的とし、国防、研究、産業への応用の可能性を秘めた科学的・技術的ブレークスルーの促進を狙ったものである。

23 Mission interministérielle recherche et enseignement supérieur

任を有する。政府全体としては32のミッションがあり、このうちMESRIが担当するミッションであるMIRESは9つのプログラムで構成され、そのうち4つ（プログラム番号150、231、172、193）をMESRIが所管（MESRIが所管する予算は、MIRES全体の9割近くを占める。）残りの5つ（190、192、191、186、142）²⁴は他省の所管で、議会はMIRESの枠組で提出された予算案内のプログラム間の額の配分を変更することはできるが、MIRESの総額は変更することはできない。

しかし、ポストコロナ対策として2020年9月に1000億ユーロの支援からなる「復興計画」（6.5.2で詳述）が発表され、同時に「将来への投資計画」の第4期（PIA4）が上記「復興計画」に一部取り込まれる形で開始されることとなった。さらに2020年12月末には1年半の準備期間を経た「複数年研究計画法」（6.2.1で詳述）が議会採決を経て発布され、2021年に施行の運びとなった。この「複数年研究計画法」は研究に関わる政府予算（OECD GBARD統計部分）をむこう10年間で約250億ユーロを増額する野心的なものである。政府は「復興計画」と上記PIA4が「複数年研究計画法」で計画された研究予算の増額を加速する、と述べているが、これらに伴い2021年のMIRES予算のプログラム、および含まれる研究予算にも変動がおこることになった。

具体的にはまず、2021年のMIRES予算において、研究に関連するプログラム150「大学における高等教育と研究」は2020年比1.8%増、プログラム231「学生生活」は2020年比5%増、プログラム172「学際的な科学技術研究」は3.2%増となった。一方で従来MIRES予算に含まれていたプログラム191「民生及び軍事のデュアル研究」に関する支出1.5億ユーロは2021年MIRES予算からはずれ、「復興計画」からの支出となった。プログラム186「文化研究および研究文化」は新たに創設されたプログラム361「知の伝達と文化の民主化」として文化予算ミッションに統合され1.1億ユーロの予算と共にMIRES予算から外された。結果として、2021年MIRES予算額合計は約285億ユーロと前年より減少となっており、「複数年研究計画法」で計画された増額が見えにくくなっている。

さらに、「復興計画」では上記プログラム191のデュアル研究を含む8億500万ユーロの高等教育・研究・イノベーション関連予算がMIRES外で措置された。「将来への投資計画（PIA4）」の一環では、12億5000万ユーロの高等教育・研究のエコシステムを形成する機関への助成、およびBpifranceのイノベーション支援・イノベーションコンクールなど中小企業・スタートアップ支援が別途措置されており、本来高等教育・研究関係予算を包括するMIRES予算は2021年については見込み増額されておらず、MIRES外で20億5500万ユーロもの高等教育・研究・イノベーション予算が2021年予算上に別途措置される事になった。この別途措置分は2021年のMIRES予算における研究関連予算額115億7500万ユーロの18%に相当しており、高等教育・研究・イノベーション関連予算をひとまとめにするというMIRES予算の成り立ちに反する予算編成となっている。

「復興計画」については6.5.2の項目でその概要をまとめ、ANRへの2021年の増額分のうち「復興計画」の一環で措置される約2億8200万ユーロなども含まれているのでご参照願いたい。分かりにくくなっているが、ANRの2021年に計画されている増額総額（債務負担額）は「複数年研究計画法」の枠組みで措置される残額も合わせ、4億4400万ユーロと発表されており、これによりANRの2021年予算は11億9000万ユーロとなる。（2020年ANR予算は約7億6600ユーロ）

政府発表では向こう3年に支出される「復興計画」の1000億ユーロのうち65億ユーロを高等教育・研究関連に支出するとしている。2020年11月の上院における予算審議ではこれら予算措置による財政措置の強化を歓迎する半面、MIRES予算として恒常的な予算として措置されるべき内容が臨時的予算措置になっていることなどを挙げて苦言を呈し、高等教育・研究・イノベーション関連措置予算は近年諸所に分割されて平明さを欠いており、一括してMIRES予算にまとめるのが望ましいとしている。

24 2021年予算からは後述の通り変動が生じ、プログラム186および191はMIRES外に移管される。

【図表 VI-3】 2021年 MIRES 外に措置された高等教育・研究・イノベーション関連予算

予算項目および内容		2021年予算額 (百万ユーロ)
復興計画およびPIAから支出される研究関係予算		2,055(a+b)
「復興計画」合計		805(a)
プログラム363「競争力」		523
アクション2「技術的統治および強靱性」	研究雇用の確保	128
	デュアル研究	150
	宇宙関係民間企業の競争力の強化	200
アクション4「国・地域等のデジタル化政策」	「ヴァル・ド・グラスキャンパス」の先取り	45
プログラム364「団結」		282
アクション5「研究」	ANR	282
「PIA4」および「PIA」以前の研究関係		1,250(b)
プログラム425「イノベーション・エコシステムの財政措置」		563
アクション1「高等教育・研究・イノベーションおよびその活用エコシステムに対する財政措置」	IDEX、I-Site、Labex、Equipex、IRT、ITE、SATT	125 (600*)
アクション2「ボトムアップのイノベーション支援」	Bpifranceのイノベーション支援、イノベーション・コンクール、中小企業支援	438 (88*)
「将来への投資計画 (PIA1及2)」の非消費元本部分、ならびに「イノベーションと産業のための基金 (FII)」の利子分		688 (*)

(*)「将来への投資計画 (PIA1及2)」の非消費元本部分、ならびに「イノベーションと産業のための基金 (FII)」の利子分、表中では600 + 88で再掲である。

出典：上院ウェブサイトよりCRDSが和訳し掲載

公的な研究投資としてMIRES予算以外のものとしては、前掲の「将来への投資計画」による資金、後述する研究費税額控除 (CIR) が挙げられるが、それ以外にフランスには地域振興予算 (CPER: Le Contrat de plan Etat-Région) のうちの科学技術向け予算がある。この地域振興予算は1982年7月法により地方分権化政策の一環としてミッテラン政権下で開始されたもので、6年から7年のサイクルで国と地方間で策定される。地域振興予算自体は広く地方の雇用、高等教育・研究とイノベーション、環境対策、交通・インフラ整備などを対象としたもので、2015-2020年期の総予算は約310億ユーロであり (地方振興予算の歴史と展望報告²⁵)、高等教育・研究・イノベーションについては約32億ユーロが予算化されている。研究への投資額の規模は全国で約10億ユーロ (6-7年あたり) と言われており、地方の大学・公的研究機関にとっては重要な資金源となっている。この地域振興予算の高等教育・研究分野に関しては、先述の各地方の地方大

25 地方振興予算の歴史と展望報告: Contrat de plan Etat-Région: histoire et perspectives
<https://www.vie-publique.fr/catalogue/22328-contrats-de-plan-etat-region-histoire-et-perspectives> (2021年1月18日アクセス)

【図表 VI-4】 MIREs 予算

プログラム番号	プログラム名	担当省	主要な配分先	2021年度の配分額 (億ユーロ)
150	大学における高等教育と研究	高等教育・研究・イノベーション省	大学 (必要経費の約8割を賄う)、国立博物館	140.1
231	学生生活 (奨学金の支給等)		大学ネットワーク	29
172	学際的な科学技術研究		国立研究機構 (ANR)、原子力・新エネルギー庁 (CEA)・国立科学センター (CNRS) 等の公的研究機関	71.6
193	宇宙分野の研究		国立宇宙研究センター (CNES)	16.3
190	エネルギー開発および持続可能な開発の研究	環境連帯移行省	IFP新エネルギー、放射線防護原子力安全研究所 (IRSN) 等の公的研究機関	17.5
192	経済および産業分野の研究と教育	経済省	国立高等職業学校、高等電気学校 (Supélec) 等のグランゼコール、テレコム研究所	6.5
191	民生および軍事のデュアル研究	国防省	CEA、CNES	0
186	文化研究および研究文化	文化省	Universcience (科学館)	0
142	農業分野の高等教育および研究	農業・食料省	ACTIA (農業系の組合)、農業・獣医系のグランゼコール	3.6

計 285

注1) プログラム191「民生および軍事のデュアル研究」の支出1.5億ユーロは2021年MIREs予算から復興計画へ移管。

注2) プログラム186「文化研究および研究文化」は1.1億ユーロの予算と共に文化予算ミッションに統合。

出典：上院2021予算報告書元²⁶にCRDS作成

学区長の所管となる。

先述の通り、プログラム191「民生及び軍事のデュアル研究」に関する支出1.5億ユーロは2021年MIREs予算から復興計画へ移管され、プログラム186「文化研究および研究文化」は新たに創設されたプログラム361「知の伝達と文化の民主化」として文化予算ミッションに統合されることとなったため1.1億ユーロの予算と共にMIREs予算から移管されている。(図表下部の注を参照。)

26 上院報告書No138 2020年11月19日

<http://www.senat.fr/rap/l20-138-324/l20-138-3241.pdf> (2021年1月18日アクセス)